

## 監査結果に関する措置状況報告書

報告番号：報告監4の第9号

監査の対象：令和3年度監査委員監査 基金の管理と運用に関する事務

所管所属：健康局

通知を受けた日：令和5年4月4日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	<p>基金の必要性についての検討を求めたもの</p> <p>おとしより健康基金は、高齢者の在宅療養を支援するなど、健康対策を積極的に進めていくための事業に充てることとしており、一般会計からの繰入れと寄附金を財源として平成元年度に設置されている。過去には「おとしより在宅療養サポートモデル事業」等への充当を行っていたが、平成15年度以降は事業への充当を行っておらず、今後の活用計画もない。</p> <p>健康局は、平成18年度及び19年度に廃止を含めた今後の方針を検討しているが、寄附者の遺族への説明や連絡が難しいこと並びに今後寄附があったときの受け皿となる基金がないことを理由に廃止を見送っている。</p> <p>高齢者の健康対策については、本市の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）においても継続的に推進しているが、健康局において、現在は高齢者の健康対策に特化した事業展開を行っていないこと、また令和2年度末の残高が約360万円と少額であり新規事業を展開し継続実施することが困難であることから、約18年間にわたって基金が活用されていない状態となっている。</p> <p>【指摘事項1】</p> <p>1. 健康局は、基金の必要性を速やかに検討し、今後も管理基金について適時適切に見直しを図る体制を構築されたい。</p> <p>4. 健康局は、当該基金について、改めて廃止を含めた検討を行った上で、存続させる場合には充当対象事業の中（長）期計画を策定し、一般会計から基金への繰入れを予算化して計画的に資金を積み立てるなど、基金の設置目的に沿った活用に向けての具体策を検討されたい。</p>	<p>【1】【4】</p> <p>おとしより健康基金については、介護保険制度において介護予防・健康づくりの充実・推進が図られていることから、廃止にむけた検討を行い、令和5年2・3月市会において、廃止条例案を上程し可決された。（基金廃止日：令和5年4月1日）</p>	措置済	令和5年3月15日